

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a) オープンイノベーション加速に向けたスタートアップ企業との連携を強化します。
- b) EDI 活用による発注・納入業務の効率化を推進します。
- c) 客先との共同チームによる Tier 1・Tier 2 を巻込んだものづくり改革活動を推進します。
- d) 取引先を巻込んだ研鑽会を通じ、取引先の BCP 策定推進等を支援します。
- e) サプライチェーン全体の脱炭素化に向けて、取引先と一体となった取組みを推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・取引先各社の声を真摯に聞く仕組みを作り、寄せられた意見を元に振り返る機会を定期的に持つことで、オープンで対等な関係構築が出来ているかを確認し、取引の改善へ繋げます。
- ・パートナーである仕入先との共存共栄を実現すべく、各社での人材育成推進の取り組みを進めます。
- ・物流の発注側企業として、ホワイト物流推進運動に取り組みます。
- ・取引先へ関連法令や取り巻く環境の周知を行い、公正で健全な取引の実現に取り組みます。

2020 年 8 月 19 日

(2024 年 2 月 2 日更新)

(2024 年 4 月 5 日更新)

(2026 年 1 月 1 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

豊田合成株式会社

企 業 名

取締役社長 齋藤 克巳

役職・氏名